平成３０年（フ）第５９０号
東京都稲城市押立1222番地の１
債務者　有限会社アライコーポレーション
代表者代表取締役　新井　昌弘
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　　充
４　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前10時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２９３号
川崎市多摩区中野島４丁目２番８－404号、登記簿上の本店所在地川崎市多摩区宿河原２丁目12番２号
債務者　有限会社ジェイネット
代表者取締役　永井　辰夫
１　決定年月日時　平成30年６月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
４　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後３時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第６６１号
東京都町田市原町田６丁目29番４号
債務者　有限会社ビックハンド
代表者取締役　大河原七郎
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅川　　一
４　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第７１号
千葉県館山市船形993番地
債務者　有限会社稲垣商店
代表者代表取締役　稲垣　省三
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前10時
千葉地方裁判所木更津支部

平成３０年（フ）第２３８０号
千葉県千葉市花見川区幕張本郷６丁目23－23　ヴィオラタウンⅠ番館105号
債務者　津島　博昭
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　圭子
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７４７号
東京都港区西新橋２丁目18番２号
債務者　Ｊパートナーズ合同会社
代表者代表社員　鈴木　　忍
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本山　正人
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７８７号
東京都港区芝１丁目14番４号芝桝田ビル３階
債務者　株式会社サーチ
代表者代表取締役　榛葉　壮士
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７８８号
東京都港区海岸１－２－20　汐留ビルディング３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝１丁目14番４号　芝桝田ビル３階
債務者　株式会社シンクローズ
代表者代表取締役　榛葉　壮士
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上沼　紫野
４　破産債権の届出期間　平成30年７月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２８３号
静岡県藤枝市藤枝２丁目５番25号
債務者　有限会社まるなか中谷商店
代表者代表取締役　中谷　勝郎
１　決定年月日時　平成30年６月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　雄児
４　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６９号
福島県郡山市安積町長久保１丁目27番地の７
債務者　株式会社有光
代表者代表取締役　森合　五郎
１　決定年月日時　平成30年６月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　二瓶　貴之
４　破産債権の届出期間　平成30年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後３時
福島地方裁判所郡山支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３４４０号
東京都北区滝野川５丁目24－２
債務者　笹森　隆夫
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮山　春城
４　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４４１号
東京都北区滝野川５丁目24－２
債務者　笹森　廣子
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮山　春城
４　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４４２号
東京都足立区新田３丁目３－14
債務者　小西　大祐
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉岡いずみ
４　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４８０号
東京都板橋区東坂下１丁目４－９－505
債務者　宮澤まりや
１　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡崎　俊浩
４　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
東京地方裁判所民事第20部